

開催日：令和6年3月13日（水）13：00～16：00

開催場所：釧路市観光国際交流センター

第30回釧路湿原自然再生協議会 議事要旨

1. 開会

2. 第11期（後期） 釧路湿原再生協議会の運営について

1) 第11期（後期）協議会構成員の公募結果報告

事務局から第11回協議会構成員の公募結果について報告し、協議会委員相互で公募結果を確認した。

3. 議事

■議事1：第11期（前期）協議会の収入報告

事務局から第11期（前期）協議会の収支報告を行い、協議会委員相互で収支内容を確認した。

・質疑は無かった。

■議事2：第29回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告

事務局から第26回湿原再生小委員会、第27回河川環境再生小委員会、第23回森林再生小委員会、第28回土砂流入小委員会、第22回水循環小委員会、第13回地域づくり小委員会、第39回再生普及小委員会の開催概要について報告した後、内容について協議が行われた。

【湿原再生小委員会について】

■幌呂地区湿原再生事業について

（委員）

・幌呂地区自然再生実施計画には、水循環小委員会で検討したモデルを活用した地下水位の予測計算が示されており、B区域での地下水位は地盤下20cm程度と予測されている。予算や人材は限られている中ではあるが、現状の地質や地形、地下水の値を用いてモデルの精度を向上し、B区域では何をすれば水位の上昇が見込めるかについて検討を進めてほしい。

（事務局）

・B区域については令和5年度よりせき止めを実施している。観測についても地下水位計を設置しており、今後はデータを確認しながら、過去に実施した幌呂地区のシミュレーションを活かし、精度向上に向けた検討を行っていきたいと考えている。現在ではUAVなどによる測量も可能であるため、予算や人材を抑えつつ、デジタル技術も活用しながらモニタ

リングを実施していきたい。

■達古武湖湿原再生事業について

(委員)

- ・水草の多様性に影響を与える要因としては、種子や殖芽が別な地域から水生植物が移動してくることが重要と考える。達古武湖単体でヒシの除去を行うと同時に、周辺にある湖沼における水草の分布域を探り、それらを水路などで連結するようなデザインを検討することが保全につながると思う。

(事務局)

- ・現状の実施計画では周辺湖沼の調査について盛り込まれていないが、いただいたご意見を踏まえて今後どのように進めていくか検討していきたい。

(委員)

- ・水草の移動は、水質改善やヒシの除去に比べてすぐに効果が上がるものではないが、効果があることは確かであるため検討をお願いしたい。

(委員)

- ・流域の市町村に対し、達古武湖で実施している水質改善の努力によって効果が出ていることを周知し、環境省及び自然再生協議会との協力関係を深めることで、達古武湖の富栄養化を解消する道筋を見いだせるのではないかと。

(事務局)

- ・これまでに、地元住民への周知や、ボランティアによるヒシ刈りのイベント等を開催し、普及啓発に努めてきた。いただいた意見も踏まえて今後どうするか決めていきたい。

(委員)

- ・ワイヤー刈りの費用はどれくらいなのか。シラルトロ湖でも栄養塩の増加等によりヒシがかなり繁茂してきており、達古武湖での対策を参考にできないかと考えている。刈り続けることでヒシを抑制することは可能か。

(事務局)

- ・正確な費用はすぐに答えられないが、手刈りは1回100人/日くらいかかり、ワイヤー刈りではその1/5程度の人工である。達古武湖の自然再生事業は2013年から実施しており、ヒシ分布制御区内ではヒシの抑制効果は見られ、一定程度の水生植物の確保には寄与していると考えている。しかし、湖全体で見ると依然として多くのヒシが生息している状態であり、予算の確保が厳しい状況でヒシの分布制御を継続することは難しいと考えている。これまで約10年間、本事業でヒシ刈り等を実施してきたノウハウや効率的な手法については公開予定なので活用頂ければと思う。

(会長)

- ・苦勞しているのは理解しているが、ここまではできる、といった前向きな意見を提示してほしい。ワイヤー刈りは効率的であるが、希少植物も刈り取ってしまう可能性もある。何を優先すべきなのか、次回で良いので戦略を示してほしい。

【河川環境再生小委員会について】

■釧路川支川魚類生息環境の再生事業について

(会長)

- ・イトウの回復が遅く、サクラマスは回復が早いのは何か理由があるのか。

(委員)

- ・サクラマスは魚道設置により最上流部まで遡上できるようになったこともあるが、元々それなりの個体数が生息していた。一方、イトウは生き残っている親の数が少ない。卵から孵化した個体が成熟するまでオスで6年、メスで8年程度かかり、環境が良くなったとしても世代交代には時間を要する。また、釣り人等による影響もあるため、簡単には増えてくれない。稚魚期は1歳になるまでの生残率が1%以下であるため、ある程度人間の手で人工的に卵を育てることで生残率が上がり、今後効率的に増えていくと考えている。

【森林再生小委員会について】

■達古武地域自然再生事業について

(委員)

- ・説明資料P.53に示している調査結果のグラフの縦軸は個体数なのか。

(事務局)

- ・個体数そのものではなく、採集した個体数を計算で変換した数値（森林性指標密度）を使用している。

(委員)

- ・指標種はどれくらいの個体数がトラップで採集されたのか。

(事務局)

- ・指標としている4種について、数個体～数十個体というオーダーで捕獲している。

(委員)

- ・捕獲によって生息密度が減っていくなどの影響はないのか。

(事務局)

- ・可能性がないわけではないが、調査頻度は5年に1度であるため、影響は低いと考えている。

【土砂流入小委員会について】

(委員)

- ・モニタリングを実施しているのは流入量だけなのか。湿原への流入量も大事であるが、流域全体からどれだけ土砂が流出するかを把握することも大事であると思う。過去に議論はなされているのか。

(事務局)

- ・基本的には湿原に流入する土砂についてモニタリングしている。過去には釧路川の各支川・本川それぞれで流入量・流出量を検討している。

(会長)

- ・現在は釧路川本川の河口部で土砂の流出状況について観測はしていないのか。

(事務局)

- ・新釧路川で濁度と土砂量の関係は把握している。

(委員)

- ・流出する土砂量は沿岸の生態系にも影響してくるため、そのあたりも含めて検討すると良いのではないかと思う。

(事務局)

- ・水循環小委員会も含めて議論できると良い。

【水循環小委員会について】

(委員)

- ・ハンノキ林の減少が湿原全体で確認されているが、大規模出水における局所的な減少なのか。1970年から急速に拡大したハンノキが減少しているとする、その原因を大規模出水の冠水による影響であると説明できるのか。

(事務局)

- ・2016年出水による影響なのかという具体的な結論は出ていない。ハンノキが減少した箇所がいくつかあり、それぞれの箇所毎に詳細な検討を行う必要があると考えている。

(委員)

- ・ 湿原の中で枯死しているハンノキ林は 2 種類ある。1 つは冠水期間が半年以上となり枯死している箇所である。もう一つは、現在維持されているハンノキ林の中で、栄養塩類や pH が減少している箇所であり、ハンノキの立ち枯れが多くみられる。また、その中でも萌芽再生している箇所としていない箇所が見られる。萌芽再生していないところでは将来的にヨシ・スゲ群落に戻ることを予想されるが、萌芽再生している箇所については現地でモニタリングを行う必要があると考えている。

(会長)

- ・ 湿原全体でハンノキが縮小していると判断するには時期尚早ということか。

(委員)

- ・ 場所によると思われる。釧路湿原の北斗という場所では、かつて土地改良により土砂の流入があったと想定される場所にハンノキの大径木が存在していた。現在は土砂の流入は見られず、ハンノキは立ち枯れ、萌芽再生はしていない。このように、以前は土砂や栄養塩類が流入していたが、現在は流入していないような場所のハンノキ林を 4 箇所程度確認している。これまでの保全活動の効果が一定程度見られ、立ち枯れたと思われる箇所も見られる。一方で、そうでない箇所のハンノキの立ち枯れについては、冠水や他の理由があるかもしれないため、追跡する必要がある。

(委員)

- ・ このような数十年のオーダーで変化・増加してきたハンノキ林が減少に転じたかどうかというのはまだ結論は出せないということか。

(会長)

- ・ スポット的に衰退している場所があったとしても、トータルとして全体の流れがハンノキ拡大の方向に移っていたものが、逆に収縮する方向に移行していると判断するのは、時期尚早という感じがする。

【再生普及小委員会について】

(会長)

- ・ ストーリーの作成に関して、資料には国立公園と自然再生のストーリーが両方記載されているが、基本は自然再生のストーリーをつくることでよいのか。

(事務局)

- ・ 国立公園のストーリーを考える際も自然再生は欠かせない要素となるため、国立公園のストーリーを参考にして、自然再生のストーリーを合同小委員会の中で考えていきたい。

(会長)

- ・作った後はどういう展開があるのか。

(事務局)

- ・全体構想の中に反映していきながら、ストーリーに基づいたプログラムやコンテンツを紐づけることで効果的な普及に資すると考えている。

(会長)

- ・色々な人に利用してもらうために、協議会としてHPなどで公開・発信したほうが良いのではないか。

(事務局)

- ・釧路湿原の中で行われているスポットやガイドが、一貫性のあるストーリーの中で動いていけることが内外の発信に重要であるため、検討していきたい。

(委員)

- ・これまで培われてきた釧路湿原とそれを取り巻く人間とのつながり方、新たなツーリズム等に関して、これまでの知識を前提にいくつかサンプルを作ってみよう、という話になっている。いくつかサンプルができた段階で内部に呼びかけ、他の協力者を募りながら参加できる形にしていくことで考えている。具体化した段階でこれからの活動の目安としていきたいと考えている。

(委員)

- ・ブランドプロミスやブランディングとはどういう意味か。

(事務局)

- ・ブランドプロミスは、国立公園が来訪者に何を提供するものなのか、地域に果たす役割を整理することであり、「国立公園が約束すること」と理解していただければと思う。ブランディングは、ブランドプロミスを実現するために、地域・関係者と一緒に取り組むことである。

■議事3：全体討議・委員提案について

事務局から全体討議・委員提案について報告した後、内容について協議が行われた。

【協議会の再編成について】

(委員)

- ・合同検討にすると議論の時間が長くなり、終了時刻が遅くなることから、開催時刻を早

めるなどの対処をお願いしたい。

(事務局)

- ・全体の時間を考慮して対応したいと考えている。

(会長)

- ・説明時間を省くために、事前に動画を撮影して配布し、それを見てもらったから議論するなどの方法はあると思う。

(委員)

- ・詳細な検討や評価は小委員会でしっかり実施する必要がある。協議会では全てのメンバーが小委員会に参加しているわけではないため、他の小委員会ではどのように実施し、自分が参加している小委員会ではどうだったかを確認する場である。そのため、各小委員会での細かい議論の報告ではなく、それぞれの小委員会で議論したポイントを報告する必要がある。協議会での討議の在り方と小委員会の討議の在り方を明確に分けることが大事ではないか。

(委員)

- ・合同開催することには賛成である。再生普及小委員会・地域づくり小委員会では、それぞれ持っているテーマに共通のものが多く、それぞれの経験によってそれぞれの課題が一步踏み込んだ形で進んでいく様子が見えてきた。前向きに「合同開催」から次のステップである「合同」に向けて進めていくのが良いと思う。

(委員)

- ・湿原再生小委員会・河川環境再生小委員会の合同検討の中で、水循環小委員会での検討事項についても話題提供があった。河川環境再生・湿原再生では個別の事業箇所での評価をしている中で、水循環のような湿原全体目線の物理環境に着目した分析結果の報告があり、各小委員会の構図が見えてきた。今後合同にしていく中で、これまで実施してきた小委員会毎の強みが薄まらないように、うまく合わさると良いと感じる。

【生態系ワーキンググループの活動報告について】

(委員)

- ・40年前に釧路地方の総合開発促進規制会のほうで、釧路湿原の対策に関する特別委員会を設けて、釧路湿原の開発に関する基本原則を決めた。その中で、非湿原地域については、自然環境の保護を優先として、地域の人々の生活・経済を守るという視点を維持しながら、あらゆる利害関係者が一堂に会してその検討を継続するという約束事が決められている。現在議論されている地域は、この非湿原地域に該当する。これを機会に、すべての利害関係者や関係団体が一堂に会して、この地域をこれからどうするのか検討し、意思統一を図

る場を設ける必要であると考え。湿原再生協議会が発起人の1つの団体となって、シンポジウムを呼びかけてはどうか。これまで再生協議会で培ってきた20年の中身を広く一般に公表し、それに対して企業がどう考えているかをみんなで意見交換を行う良い機会になると思う。

(会長)

- ・シンポジウムを行うことで、かつての釧路湿原がどうだったのか、これから未来に向かってどうしていくかという現在の立ち位置を共有し、次世代に繋げる良い機会になる。事務局も含めて検討していきたい。

(委員)

- ・とても有意義なことである。各町村において太陽光発電のガイドラインを設定しようとした際に統一見解が必要になると思う。積極的に進めていただきたい。

(委員)

- ・ぜひ実現してほしいと思う。

【北海道東トレイルについて】

(委員)

- ・紙媒体だけでなくスマホなどオンラインでも見られる形にして、利用者にも配慮した形で周知してほしい。

(事務局)

- ・いただいたご意見を反映して検討していきたい。

(委員)

- ・歩くのは良いが、牧草地にゴミを捨てられると農家としては困る。管理する側のことも考えてほしい。

(事務局)

- ・ご指摘いただいた問題やリスクなどの情報を利用者に伝えていく必要がある。また、冬の間除雪をしない箇所や、クマの出現が多い区間など、ルート情報等も伝えるための運営組織として、川湯ビジターセンターの中に「北海道東トレイルオフィス」という拠点をつくることとしている。そこを中心に利用者への情報発信や、ゴミ問題も含めて注意喚起していきたいと考えている。

(委員)

- ・トイレの整備、ゴミ、私有地への立ち入り問題について、発信する前にきちんと整備し

てほしい。

(事務局)

- ・現在、運営のための組織づくりや地域の関係者とコミュニケーションを深めている段階であり、今後10年、20年先も地域と育てていけるトレイルを目指している。ご指摘いただいた点についても考えていきたい。遠くから来た方が旅行の計画が立てやすいように、宿、店、トイレ等の位置情報等がわかるデータブックを作成して提供することを考えている。

(委員)

- ・どうやったら多くの人にトレイルやかわたびを活用してもらえるかを考える必要がある。標茶町でも五十石橋から上流で乗馬ルートをつくろうとしている。成功させるためには、地元の協力が不可欠である。

【釧路川の危険箇所解消について】

(会長)

- ・危険箇所は残り300mとなっているが、解消の目途はあるのか。

(委員)

- ・令和6年度に川幅が狭くなっている区間のブロックを部分的に撤去することを考えている。工事終了後の状況を見た上で判断する必要があるが、早ければ令和7年度に源流から海までカヌーで下れるようにしたいと考えている。

(委員)

- ・釧路川は源流の屈斜路湖であるカルデラ湖から海までカヌーで下れる素晴らしい場所である。これからもよろしくお願ひしたい。

(委員)

- ・危険箇所の原因について考えなければならない。無理に通すのではなく、安全確認はしっかり行ってほしい。

【その他】

(委員)

- ・全体構想の見直しを5年以上していないのではないかと。今後の委員会の構成や、釧路川支川魚類の取り組みなど、新たに追加する項目もあると思うが、今後の予定はどうなっているのか。

(事務局)

- ご指摘の通り、前回の全体構想から年数が経過しているが、見直し時期については明確にしてはいない。再生普及小委員会の説明にあったように、国立公園や自然再生のストーリーづくりについては、今後、小委員会や協議会で議論も踏まえ、必要に応じて全体構想に反映する等、更新に向けた整理を進めているところである。具体的な更新については準備が整った段階で各小委員会・協議会で提示させていただきたい。

—以 上—